

令和6年9月5日
一般社団法人 長崎国際観光コンベンション協会
会長 村木 昭一郎
(押印省略)

長崎市観光マスターブランド公式 WEB サイト制作に係る
業務委託について (募集)

この度、長崎市観光マスターブランドの公式 WEB サイト制作について、公募による企画募集コンペを行います。

記

1 件 名：

「長崎市観光マスターブランド公式 WEB サイト制作に係る業務委託」に係る業務委託

2 内 容： 別紙仕様書のとおり

3 参加資格：

(1) 当協会会員または「長崎市観光まちづくりネットワーク」に参画する事業者であること

(2) 次に該当しないこと

ア 役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号。以下「暴力団対策法」という。)第 2 条第 6 号に規定する暴力団員 (以下において「暴力団員」という。)であると認められる。

イ 暴力団(暴力団対策法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる。

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる。

エ 役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる。

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる。

カ 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者 (更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者 (再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者 または 会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者。

4 契約期間： 契約締結日 (令和 6 年 10 月予定) から令和 7 年 3 月 31 日(月)

5 提案上限金額： 1,500,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

6 募集期間等

項目	日程
公募開始	令和 6 年 9 月 5 日（木）
仕様書等に関する質問期限	令和 6 年 9 月 11 日（水）
質問に対する回答	令和 6 年 9 月 13 日（金）
企画書類の提出	令和 6 年 9 月 25 日（水） 正午まで（必着）
採択結果公表	令和 6 年 9 月 30 日（月） 予定
契約予定	令和 6 年 10 月上旬

6 応募書類の提出期日：

令和 6 年 9 月 25 日（火） 12:00 まで（必着）

7 企画書類の提出：

応募書類の提出：

下記 (1) (2) (3) の 3 点とする。

(1) 企画提案書（任意様式）

- ① 別紙仕様書に記載する事業目的と業務内容に基づき、本 WEB サイトの構築案を具体的な提案すること。※具体施策の実施は保証するものではない
- ② また、具体的なイメージが湧く WEB サイトデザイン案（TOP ページのビジュアルデザイン案は必須）及び全体のサイト構成案を示すこと
- ③ 予定する体制、人員、役割分担及び各分担間の連携について具体的に記載すること。予定する責任者（統括責任者含む）及び担当者を明確に記載することとし、それぞれの者の実施業務について記載すること。
※仕様書 9（4）に記載のあるとおり、業務の全部または一部を再委託してはならない。ただし、本応募書類など書面により協会の承諾を得た場合はこの限りではない。
- ④ 本業務と類似業務の受注実績について、実施主体（クライアント）、実施年次、事業費、事業内容、成果等の実績に関しての主な受賞歴までを纏めたポートフォリオを提出すること。

(2) 見積書（任意様式）

見積書には必要事項を記載し、契約権限のある者が記名・押印の上、提出すること。また、内訳がわかるように記載すること。内訳については、総事業費の積算内訳を可能な限り詳細に記載し、消費税額及び合計金額がわかるように記載すること。

(3) 次年度提案書

別紙仕様書に記載している内容に基づき、企画書と見積書（いずれも任意様式）提案すること

8 応募書類の記載事項と注意点：

- ・提出日
- ・宛名（一般社団法人 長崎国際観光コンベンション協会 会長 村木 昭一郎）
- ・事業者名（代表者肩書及び代表者名含む）、事業者の代表印の押印

・ 件名「長崎市観光マスターブランド公式 WEB サイト制作に係る業務委託」に係る業務委託

9 事業者選定における評価基準

提出された応募書類により次の内容から総合的に評価する。ただし、見積価格が提案上限額を超えている応募者、ひとつでも「劣る」評価のあった応募者、総合点が 60 点未満の応募者は、受託候補者とししない。なお、プレゼンテーションは実施しない。

評価項目	評価基準	配点				
		非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る
1 企画提案力 (65点)	(1) 本事業の目的・目指す姿を本質に理解した提案となっているか	20	15	10	5	0
	(2) 仕様を満たし、一定の効果を期待できる内容となっているか	20	15	10	5	0
	(3) 提案内容には、仕様を満たすだけでなく、更なる効果を期待できる新たな提案や創意工夫が含まれた企画となっているか	15	12	8	4	0
	(4) 時流を踏まえ、近い将来を見込みました顧客起点の先進的な設計となっているか	10	8	5	3	0
2 企画実現性 (35点)	(1) 見積価格は適正かつ、上限に収まっているか	15	12	8	0	0
	(2) 運用体制は、役割が明確で、企画の実現が可能か	10	8	5	3	0
	(3) 類似実績で高い成果を出しており、本業務にも期待できるか	10	8	5	3	0
合計		100点				

9 応募書類の提出方法と提出先：

- (1) A4 版（両面 2in1）で正本 1 部及び副本 5 部並びに電子データを提出するものとする。
- (2) 提出先 〒850-0862 長崎市出島町 1-1 出島ワーフ 2 階
 （一社）長崎国際観光コンベンション協会 企画管理本部 企画チーム宛
 電子データ提出先：dmo@nagasaki-visit.com

10 その他：

- ・ 提出書類の作成及び提出に要する費用は、全て応募者の負担とする。
- ・ 提出書類は本審査のみに使用し、返却はしない。
- ・ 提出書類は非公開とし、採用された提出書類、団体名等については応募者の承諾を得た上で、当協会サイト及び DMO NAGASAKI 市内事業者向け情報サイトで公開する場合がある。
- ・ 審査結果に対する意義申し立ては受け付けない。
- ・ 委託予定者が決定した場合は、改めて業務内容等について詳細協議を行い、業務内容を決定した上で委託契約を締結する。その場合に、契約前に詳細協議を行い、企画の一部を変更する場合がある。
- ・ 今後の社会情勢やその他不可抗力等により本事業を中止する場合がある。

以上

【お問合せ先】

(一社) 長崎国際観光コンベンション協会
企画管理本部 企画チーム

TEL : 095-823-7423

Email : dmo@nagasaki-visit.com

担当 : 小林、森永